

大学生から賢い消費者になるために学ぼう！

グループ学習会

参加無料

社会に羽ばたく前に、消費生活に関するトラブルに触れ、その解決方法等を学びます！

第1回グループ学習会

日時：平成29年11月18日（土）

13時～15時

場所：千葉大学西千葉キャンパス人文社会科学系総合研究棟
1F共通演習室（1）

内容：「若者をターゲットとした消費者被害を防ぐためには」

コーディネーター：前野 春枝氏（千葉県消費者センター）

定員：30名

【問い合わせ先】

淑徳大学コミュニティ政策学部

消費者法研究室（日野勝吾）

電話043-265-7331

[メールhino@soc.shukutoku.ac.jp](mailto:hino@soc.shukutoku.ac.jp)

詳細は裏面をご覧ください！



主催 千葉県

淑徳大学コミュニティ政策学部消費者法研究室

平成29年度 千葉県「消費生活の安定及び向上に向けた県民提案事業」

第1回 グループ学習会

学生同士で学び合い、消費者トラブルを未然に
予防、対処できる能力を習得しよう！

大学生自身が主体となって、各学生が対話形式を採りながら、大学生の間での学び合いを通じて、若者の消費者問題の実態を把握したり、消費者トラブルを未然に予防する能力や事後的に対処できる能力を共有化しながら習得できます。

場所: 千葉大学 西千葉キャンパス

人文社会科学系総合研究棟1階 共通演習室(1)

(千葉県千葉市稲毛区弥生町1-33)

会場アクセス

〈電車でお越しの場合〉
JR西千葉駅より西千葉キャンパス南門まで徒歩約2分
京成みどり台駅より西千葉キャンパス正門まで徒歩約7分
千葉都市モノレール天台駅より北門まで徒歩約10分



申込方法

下記の必要事項をご明記の上、メールまたはFAXにてお申し込みください(開催前日まで)

E-mail: hino@soc.shukutoku.ac.jp ※申込の際にご記入いただいた個人情報は、本事業以外の目的には使用しません

FAX 043-265-9910 淑徳大学 サービスラーニングセンター宛

参加申込書

お名前		電話番号	
ご住所	〒		
大学・学部名	大学	学部	年